

各位

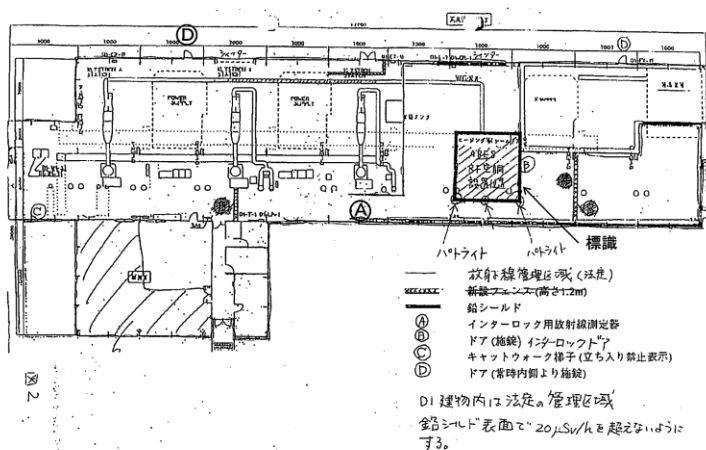
平成24年7月24日
放射線取扱主任者
佐々木 慎一

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、下記装置の使用変更願いが平成24年7月4日付けで提出されました。同装置について、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を7月12日に確認し、7月24日に放射線測定を行い、安全基準を満たしていることを確認し、7月24日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 SuperKEKB用常伝導高周波空洞試験装置
2. 使用場所 D1電源棟
3. 当該主幹等 赤井和憲
4. 発生装置管理責任者 阿部哲郎
5. 放射線担当者 小野正明
6. 放射線管理区域責任者 中村一
7. 放射線業務担当者 中村一
8. 性能等

周波数：509MHz、最大入力：800kW（入力カプラ）/200kW（加速空洞）、最大印加電圧0.9MV



配布先

機構長（素核研）所長、副所長（物構研）所長、副所長（加速器）施設長、総主幹、各主幹（共通）施設長、各センター長 当該発生装置管理責任者、同作業責任者
各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全衛生推進室